



2019年4月15日

筑波銀行SDGs宣言の策定について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、東日本大震災以降、地域復興・地域振興支援プロジェクト『あゆみ』の活動を通して、地域経済や地域社会の面的な復興および振興に取り組んでまいりました。

今般、コーポレートスローガン「地域のために 未来のために」のもと、地域の持続的発展に資する取り組みの強化を目的に、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs※」の趣旨に賛同し、「筑波銀行 SDGs宣言」を新たに策定するとともに、地域振興支援プロジェクト『あゆみ』を発展解消し、SDGs推進プロジェクト『あゆみ』を策定しましたので、以下の通りお知らせします。

筑波銀行は、地域になくてはならない銀行として、当行の保有する多様なネットワーク、金融仲介機能を最大限に発揮し、地域の持続的発展に貢献してまいります。

記

筑波銀行 SDGs宣言

～地域のために 未来のために～

■ 地域経済の持続的な発展に向けて

私たちは、保有する多様なネットワーク、金融仲介機能を発揮して、お客さまや地域の課題の解決を通じて、地域経済の持続的な発展に貢献します。

■ 持続可能な地球環境の実現に向けて

私たちは、環境にやさしい事業運営や再生可能エネルギー利用の促進等の活動を通じて、持続可能な地球環境の実現に貢献します。

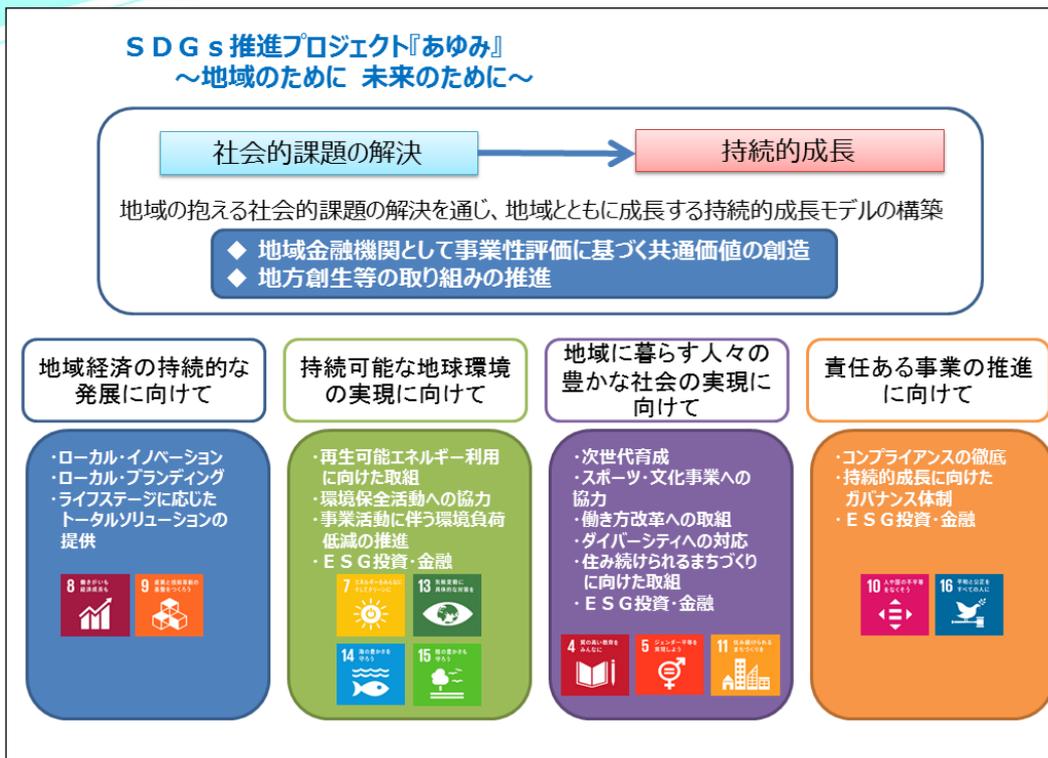
■ 地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に向けて

私たちは、地域社会における課題や要請に耳を傾け、事業活動を通じてその解決を支援し、豊かな地域社会の実現に貢献します。

■ 責任ある事業の推進に向けて

私たちは、コンプライアンスの徹底やガバナンス体制の整備を進め、持続可能な責任ある事業の推進体制の整備を進めます。

SDGs 推進プロジェクト『あゆみ』 概要



プロジェクト実施期間：平成 31 年 4 月～平成 34 年 3 月

※持続可能な開発目標 SDGs とは

「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals」の略で、「エス・ディー・ジーズ」と呼びます。

2015 年 9 月「誰一人取り残さない (Leave no one behind)」をキーワードに持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、国際連合において全会一致で採択された国際社会で取り組むべき目標です。

貧困、飢餓、教育などのほか、気候変動、働きがいや経済成長など 17 分野の目標とそれを達成するための 169 項目のターゲットで構成されています。



報道機関のお問合せ先
 筑波銀行 総合企画部広報室 鴨志田 内線 3730
 TEL 029-859-8111